

総合計画の位置付け		第5章-基本施策4-施策1(人権を尊重する意識の醸成を行います)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-19目 / 臨時経費	
事業名	450	人権施策推進事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・人権尊重の視点に立った行政運営のための庁内推進会議を運営します。 ・職員に対し、人権に関する自己点検アンケートを実施します。 ・人権擁護委員協議会及び千葉県人権センターに対する負担金支出、人権擁護委員協議会の活動に対する支援を行います。 ・市広報番組やこうほう佐倉を通じて、人権に関する啓発を継続的にを行います。 ・人権尊重のまちづくりデリバリー事業、小学生人権標語コンテストを実施します。
事業の目的	・庁内における啓発及び人権推進活動団体等への支援を通して、人権施策の推進体制の充実を図ります。 ・職員自己点検アンケートを行うことで、職員各自の意識が向上し、人権が尊重された行政運営につながることを狙いとしています。 ・市民に向け各種啓発を行うことで、人権問題への理解を図ります。 ・人権尊重のまちづくりデリバリー事業・小学生人権標語コンテストは、児童が人権尊重の理解を深めるとともに豊かな人権感覚を身につける機会とするために実施します。
事業の効果	・人権尊重のまちづくりを実現するための継続的改善、職員意識向上、行政運営を行います。 ・人権尊重のまちづくりを実現するために、市民意識の向上につながる行政運営を行います。 ・人権問題に関心の薄かった市民への意識啓発につながり、既に関心のある市民にはさらに深い理解につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	2,599	・人権尊重の視点に立った行政運営のための庁内推進会議を運営します。 ・人権擁護委員協議会及び千葉県人権センターに対する負担金支出、人権擁護委員協議会の活動に対する支援を行います。 ・人権をテーマとした啓発番組を、市広報番組にて放送します。 ・人権尊重のまちづくりデリバリー事業、小学生人権標語コンテストを実施します。 ・佐倉図書館複合施設に「人権啓発コーナー」を設置します。
令和05年度	2,599	・人権尊重の視点に立った行政運営のための庁内推進会議を運営します。 ・人権擁護委員協議会及び千葉県人権センターに対する負担金支出、人権擁護委員協議会の活動に対する支援を行います。 ・人権をテーマとした啓発番組を、市広報番組にて放送します。 ・人権尊重のまちづくりデリバリー事業、小学生人権標語コンテストを実施します。 ・佐倉図書館複合施設の人権啓発コーナーでの啓発を行います。
令和06年度	2,599	・人権尊重の視点に立った行政運営のための庁内推進会議を運営します。 ・人権擁護委員協議会及び千葉県人権センターに対する負担金支出、人権擁護委員協議会の活動に対する支援を行います。 ・人権をテーマとした啓発番組を、市広報番組にて放送します。 ・人権尊重のまちづくりデリバリー事業、小学生人権標語コンテストを実施します。 ・佐倉図書館複合施設の人権啓発コーナーでの啓発を行います。
合計	7,797	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
人権施策・男女平等参画施策推進会議の開催回数	1回	1回	1回
「人権尊重のまちづくりデリバリー事業」の実施回数	8回	8回	8回
人権尊重のまちづくりデリバリー事業で「児童・生徒の人権問題への理解や関心が深まった」と回答した学校の割合	80%	80%	80%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策4-施策1(人権を尊重する意識の醸成を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-3項-2目 / 経常経費		
事業名	95	中学校人権教育推進事業		
担当所属		指導課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	中学校での人権教育推進体制を整備し、人権週間での取り組みなど充実を図ります。また、教育上配慮を要する生徒などの進路保障を行うため、学習指導を通して教育相談や進路相談を行います。
事業の目的	自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができ、あらゆる不合理な差別を許さないなど、人権が尊重された共生社会の実現を担う生徒の育成と支援を行います。
事業の効果	学校及び地域における人権教育の啓発活動および地域活動が積極的に推進されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	53	中学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
令和05年度	53	中学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
令和06年度	53	中学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
合計	159	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
人権教育の校内研修を実施している中学校数	11校	11校	11校
人権教育計画を作成している中学校数	11校	11校	11校
中学校における人権週間への取り組みを行っている中学校数	11校	11校	11校
教育委員会主催の人権教育研修会参加校数	11校	11校	11校
学力向上学級への生徒の参加率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策4-施策1(人権を尊重する意識の醸成を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-2 項-2 目 / 経常経費		
事業名	517	小学校人権教育推進事業		
担当所属		指導課	事業期間	令和 04 年度～令和 06 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	小学校での人権教育推進体制を整備し、人権週間での取り組みなど充実を図ります。また、教育上配慮を要する児童などの進路保障を行うため、学習指導を通して教育相談や進路相談を行います。
事業の目的	自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができ、あらゆる不合理な差別を許さないなど、人権が尊重された共生社会の実現を担う児童の育成と支援を行います。
事業の効果	学校及び地域における人権教育の啓発活動および地域活動が積極的に推進されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 04 年度	207	小学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
令和 05 年度	207	小学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
令和 06 年度	207	小学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
合計	621	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 04 年度	令和 05 年度	令和 06 年度
人権教育の校内研修を実施している小学校数	23 校	23 校	23 校
人権教育計画を作成している小学校数	23 校	23 校	23 校
人権週間への取り組みを行っている小学校数	23 校	23 校	23 校
教育委員会主催の人権教育研修会への参加校数	23 校	23 校	23 校
学力向上学級への児童の参加率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策4-施策1(人権を尊重する意識の醸成を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-5項-1目 / 経常経費		
事業名	306	人権教育推進事業		
担当所属		社会教育課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	基本的人権に対する知識を身につけるために、公民館と連携して人権教育講座を継続的に実施します。住民交流や人権教育を図る場として設置している地域交流施設の維持管理を行います。
事業の目的	人権教育を推進することを目的としています。
事業の効果	人権問題の解決を図るための学習活動を通して、人権尊重の社会づくりの推進を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	598	・人権教育講座を実施します。 ・地域交流施設の維持管理を行います。
令和05年度	598	・人権教育講座を実施します。 ・地域交流施設の維持管理を行います。
令和06年度	598	・人権教育講座を実施します。 ・地域交流施設の維持管理を行います。
合計	1,794	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
人権を対象とした主催講座回数	1回	1回	1回
人権を対象とした主催講座受講者数	100人	100人	100人
人権に対する理解を深めることができた人の割合	90%	90%	90%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策4-施策2(あらゆる場における男女平等参画を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-20目 / 臨時経費		
事業名	660	男女平等参画推進事業		
担当所属		自治人権推進課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・男女平等参画基本計画【第4期】(令和2年度～令和13年度)推進のため、男女平等参画審議会において、計画における事業の実施状況について審議します。 ・男女がともに社会の対等な構成員としてあらゆる場に参画し、その個性や能力を発揮できるよう、環境の整備に努めます。その一環として臨時託児室設置の促進を図ります。 ・男女平等参画社会に関する市民意識調査を実施します。 ・市民や事業者が主催する学習会に講師派遣の支援をします。
事業の目的	・男女平等社会実現のため、男女平等参画基本計画の推進を図ります。また男女平等参画審議会において、同計画の事業の実施状況を審議し、第3者による評価や意見により推進の促進を図ります。 ・市が主催する会議や事業に臨時託児室を設置し、子育て中の市民の参画を促します。 ・市民意識調査を実施することで、市民の現状、意識、ニーズ等を把握することができます。 ・市民や事業者が主催する学習会開催を支援することで、広く男女平等参画についての意識啓発を行います。
事業の効果	・市の施策について第三者の評価や意見を反映し、市民が期待する施策をより有効な手段、方法で実行することができます。 ・子育て中の市民が会議や事業に参画することで、政策決定における男女平等参画の推進を図ります。 ・市民の現状、意識、ニーズ等を把握し、市の施策に反映させます。 ・これまで男女平等参画に関心のなかった人に対しては、男女平等参画社会についての考えるきっかけとなり、意識の啓発につながります。既に関心のある人へは更に理解を深める機会や情報を提供することで、男女平等参画社会構築にむけての一助となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	1,274	・男女平等参画審議会において、男女平等参画基本計画【第4期】における事業の実施状況について審議します。 ・人権施策・男女平等参画施策推進会議を実施します。 ・市の事業における臨時託児室設置を普及します。 ・男女平等参画に関する市民意識調査を実施します。 ・市民や事業者が主催する学習会に講師派遣の支援をします。
令和05年度	664	・男女平等参画審議会において、男女平等参画基本計画【第4期】における事業の実施状況について審議します。 ・人権施策・男女平等参画施策推進会議を実施します。 ・市の事業における臨時託児室設置を普及します。 ・男女平等参画基本計画【第4期】の見直しを行います。 ・市民や事業者が主催する学習会に講師派遣の支援をします。
令和06年度	468	・男女平等参画審議会において、男女平等参画基本計画【第4期】における事業の実施状況について審議します。 ・人権施策・男女平等参画施策推進会議を実施します。 ・市の事業における臨時託児室設置を普及します。 ・市民や事業者が主催する学習会に講師派遣の支援をします。
合計	2,406	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
進行管理調査及び調査結果の評価とその公表	各1回	各1回	各1回
審議会において実行されていると評価された事業の割合	85%	85%	85%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策4-施策2(あらゆる場における男女平等参画を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-20目 / 経常経費		
事業名	783	男女平等参画推進センター事業		
担当所属		自治人権推進課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	男女平等参画推進のための総合的な拠点施設の管理運営を指定管理者制度により行います。 ・男女平等参画に関する情報の収集及び提供をします。 ・男女平等参画に関する学習の場及び機会の提供をします。 ・男女平等参画にかかわる個人及び団体相互の交流の促進を図ります。 ・女性のための相談を実施します。 【施設の概要】ミーティングスペース、学習室ほか
事業の目的	男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に共に参画する社会を形成するため、その活動拠点として、男女平等参画推進センター(ミウズ)の機能の充実を図ります。
事業の効果	推進センターの充実により、情報の提供や学習、交流、団体育成の場が確保され、男女平等参画社会形成の推進が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	20,624	男女平等参画推進センターの運営(指定管理者)を行います。 【指定期間 R2.4.1～R7.3.31】 ・男女平等参画関連図書の貸し出しを行います。 ・学習室を提供します。 ・セミナーや講演会を開催します。 ・登録団体と協働事業を実施します。 ・女性のための相談事業を実施します。
令和05年度	20,624	男女平等参画推進センターの運営(指定管理者)を行います。 【指定期間 R2.4.1～R7.3.31】 ・男女平等参画関連図書の貸し出しを行います。 ・学習室を提供します。 ・セミナーや講演会を開催します。 ・登録団体と協働事業を実施します。 ・女性のための相談事業を実施します。
令和06年度	20,624	男女平等参画推進センターの運営(指定管理者)を行います。 【指定期間 R2.4.1～R7.3.31】 ・男女平等参画関連図書の貸し出しを行います。 ・学習室を提供します。 ・セミナーや講演会を開催します。 ・登録団体と協働事業を実施します。 ・女性のための相談事業を実施します。
合計	61,872	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
セミナーの開催回数	5回	5回	5回
講演会の開催回数	1回	1回	1回
男女平等参画推進センター利用者の認知度	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策4-施策3(性差によるあらゆる暴力の根絶を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	9344	DV対策事業		
担当所属		こども家庭課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	配偶者から暴力を受けた被害者に対して、警察などの関係機関と連携して、被害者の避難支援を行います。
事業の目的	DV被害者からの相談に応じ、警察など関係機関と連携を図りながら、被害者に必要な情報提供及び支援を行います。
事業の効果	緊急を要する場合の一時避難支援の扶助をすることで、被害者の安全確保とその後の生活の支援へつなぐことが可能になります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	63	配偶者から暴力を受けた被害者や同伴する子に対し、緊急避難支援を実施し被害者の保護を図ります。(配偶者からの暴力により、身の安全を図る必要がある被害者にはシェルターへの避難支援と避難先自治体に、同行し情報提供を行っていただきます。所持金が無くシェルターへの入所が困難な場合、宿泊費や旅費等について緊急一時支援の為の費用の支援を図ります。)
令和05年度	63	配偶者から暴力を受けた被害者や同伴する子に対し、緊急避難支援を実施し被害者の保護を図ります。(配偶者からの暴力により、身の安全を図る必要がある被害者にはシェルターへの避難支援と避難先自治体に、同行し情報提供を行っていただきます。所持金が無くシェルターへの入所が困難な場合、宿泊費や旅費等について緊急一時支援の為の費用の支援を図ります。)
令和06年度	63	配偶者から暴力を受けた被害者や同伴する子に対し、緊急避難支援を実施し被害者の保護を図ります。(配偶者からの暴力により、身の安全を図る必要がある被害者にはシェルターへの避難支援と避難先自治体に、同行し情報提供を行っていただきます。所持金が無くシェルターへの入所が困難な場合、宿泊費や旅費等について緊急一時支援の為の費用の支援を図ります。)
合計	189	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
DV防止啓発資料の配布数	8,200枚	8,200枚	8,200枚
相談対応率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策1(人事管理の適正化を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	9351	人事給与厚生研修システム事業		
担当所属		人事課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・人事、給与、厚生、研修、健康管理にかかる事務の軽減と効率化を図るため、システムの整備とその維持管理を行います。
事業の目的	・現行の人事給与厚生研修システムの運用管理支援作業、及び健康管理システムの保守業務を行います。 ・事務効率の向上のためシステムを再構築し、システムの安定化を図ります。
事業の効果	・給与支給計算事務等の効率化を行います。 ・各所属における庶務的事務の軽減を行います。 ・健康管理事務の効率化により、きめ細かい健康管理指導を行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	26,080	人事給与システム・庶務事務システムの運用・保守管理(再貸貸借)、会計年度任用職員システムの運用・保守管理、健康管理システムの保守管理 人事給与健康管理システム・庶務事務システムの置換
令和05年度	34,066	人事給与システム・庶務事務システムの運用・保守管理(再貸貸借)、会計年度任用職員システムの運用・保守管理、健康管理システムの保守管理 人事給与健康管理システム・庶務事務システムの運用準備・運用
令和06年度	64,263	人事給与健康管理システム・庶務事務システムの運用・保守管理
合計	124,409	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
機器賃借料等	予算額	予算額	予算額
人事給与システム運用管理支援委託料	予算額	予算額	予算額

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策1(人事管理の適正化を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	9352	職員研修事業		
担当所属		人事課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	新たな行政課題に的確に対応し、秩序ある市政の発展を計画的、継続的に推進できる職員の養成を目指し、「佐倉市人材育成の基本方針」に基づき、各種研修を充実させ実行します。研修は、職場外研修(研修担当課主催研修・派遣研修)、職場研修、自己啓発の3本を柱として実施していきます。
事業の目的	職員の仕事に関する知識、技術、対人能力、課題発見・解決能力などの向上を目的とし、時代の変化に的確に対応できる人材の育成を図ります。
事業の効果	満足度の高い、内容の充実した職員研修を実施することによって、職員の能力アップが図られ、問題解決能力や政策形成能力などの充実が期待できます。また、広い視野と豊かな見識を持ち、市民のニーズを的確に捉え、敏感に対応できる職員の育成により、柔軟で弾力的な組織づくりが可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	6,956	・「佐倉市人材育成の基本方針」に基づき、各種研修を充実させ実行します。 ・職場外研修(研修担当課主催研修・派遣研修)を実施し、職場研修、自己啓発を推進します。
令和05年度	6,956	・「佐倉市人材育成の基本方針」に基づき、各種研修を充実させ実行します。 ・職場外研修(研修担当課主催研修・派遣研修)を実施し、職場研修、自己啓発を推進します。
令和06年度	6,956	・「佐倉市人材育成の基本方針」に基づき、各種研修を充実させ実行します。 ・職場外研修(研修担当課主催研修・派遣研修)を実施し、職場研修、自己啓発を推進します。
合計	20,868	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
市主催による階層別研修の実施回数	10回	10回	10回
職員研修の満足度	80%	80%	80%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策1(人事管理の適正化を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	9631	人事管理事業		
担当所属		人事課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	職員の採用、昇任試験の実施、臨時職員の雇用など人事管理に関する事務全般を行います。
事業の目的	適正な人事給与制度の構築を図るとともに、公正な職員採用事務や昇任試験等を実施し、組織の活性化や職員の能力開発、意欲の高揚を図ります。
事業の効果	優秀な職員の採用、人材の育成、適正な職員配置、職場の活性化等が図られ、ひいては市民サービスの向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	88,132	職員の採用、昇任試験の実施など人事管理に関する事務全般を行います。 ・目標管理や職場面接などを徹底し、職員の人材育成、能力開発を行います。 ・職員採用試験及び昇任試験を実施します。 ・職員の服務管理を行います。
令和05年度	88,132	職員の採用、昇任試験の実施など人事管理に関する事務全般を行います。 ・目標管理や職場面接などを徹底し、職員の人材育成、能力開発を行います。 ・職員採用試験及び昇任試験を実施します。 ・職員の服務管理を行います。
令和06年度	88,132	職員の採用、昇任試験の実施など人事管理に関する事務全般を行います。 ・目標管理や職場面接などを徹底し、職員の人材育成、能力開発を行います。 ・職員採用試験及び昇任試験を実施します。 ・職員の服務管理を行います。
合計	264,396	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
主査相当職昇任試験の実施回数	1回	1回	1回

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策1(人事管理の適正化を推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-2目 / 臨時経費	
事業名	9664	障害者庁内就労推進事業	
担当所属		人事課	事業期間 令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・雇用環境が厳しい障害者に対して、就労機会の場合として、市役所内にチャレンジオフィスさくらを設置し、職業訓練を実施することで、一般企業で働く能力を養成します。 ・職業訓練を実施した障害者と、事業者との雇用締結を支援します。
事業の目的	雇用環境が厳しい状況下にある障害者について、市役所内で職業訓練を実施し、一般企業で働く能力を養成します。
事業の効果	・社会的マナーやルール等、一般企業で働く能力の習得を行います。 ・一般企業への就労を目標としています。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	12,260	・障害者4名を任用し、各所属から軽易な事務の代行を請け負うことで、障害者の職業訓練を実施します。 ・障害者の就労支援を行う支援員を1名任用し、指導を行います。 ・職業訓練を行った障害者について、一般企業への就労支援を行います。
令和05年度	12,260	・障害者4名を任用し、各所属から軽易な事務の代行を請け負うことで、障害者の職業訓練を実施します。 ・障害者の就労支援を行う支援員を1名任用し、指導を行います。 ・職業訓練を行った障害者について、一般企業への就労支援を行います。
令和06年度	12,260	・障害者4名を任用し、各所属から軽易な事務の代行を請け負うことで、障害者の職業訓練を実施します。 ・障害者の就労支援を行う支援員を1名任用し、指導を行います。 ・職業訓練を行った障害者について、一般企業への就労支援を行います。
合計	36,780	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
障害者の任用人数	4人	4人	4人
障害者を支援する就労支援員の任用人数	1人	1人	1人
訓練実施業務数(庁内受託業務数)	受託した全ての業務	受託した全ての業務	受託した全ての業務
一般企業に就職できた人数	訓練期間満了者全員	訓練期間満了者全員	訓練期間満了者全員

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策1(人事管理の適正化を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	11869	安全安心対策事業		
担当所属		危機管理課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市行政対象暴力対策要綱に基づき、反社会的勢力や悪質なクレーマーへの対応についての研修を実施するとともに、職員に接触をしてきた場合には、個別に対応し職場の安全確保に努めます。 ・職員がDV行為者等の住家を訪問する際、職員に同行し、安全の確保に努めます。 ・市が主催する各種イベント等において、警察と協力し、突発事案への対応を行い、参加者及び職員の安全確保に努めます。
事業の目的	職員への行政対象暴力を防ぎ、円滑な職務の執行ができる職場環境の整備に努めます。
事業の効果	行政対象暴力による職員の精神的、身体的な負傷を未然に防止することにより、職員の業務効率向上が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	94	・行政対象暴力への対応に関する研修の実施 ・生活保護受給者等の住家への同行訪問 ・職場や市主催事業等における突発事案への対応
令和05年度	44	・行政対象暴力への対応に関する研修の実施 ・生活保護受給者等の住家への同行訪問 ・職場や市主催事業等における突発事案への対応
令和06年度	44	・行政対象暴力への対応に関する研修の実施 ・生活保護受給者等の住家への同行訪問 ・職場や市主催事業等における突発事案への対応
合計	182	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
行政対象暴力対応研修の実施	3回	3回	3回
職員訪問への同行件数	同行した件数	同行した件数	同行した件数
行政対象暴力対応件数	発生した件数	発生した件数	発生した件数

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策2(健全で持続可能な行財政運営を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-9目 / 経常経費		
事業名	641	広域行政推進事業		
担当所属		企画政策課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・印旛郡市広域町村圏事務組合等を通じて、近隣市町村と連携した広域行政を推進します。 ・市長会、首長会等を通じて、国・県に要望活動を実施します。
事業の目的	・広域的な行政課題に対応します。 ・事務の合理化を図ります。
事業の効果	単一市町では対応困難な行政課題(第二次救急医療体制の整備など)に対応することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	34,256	・印旛郡市広域市町村圏事務組合に構成団体負担金を支出します。 ・国・県等へ要望を提出します。 ・広域的な課題を他市町村と連携・調整します。
令和05年度	34,256	・印旛郡市広域市町村圏事務組合に構成団体負担金を支出します。 ・国・県等へ要望を提出します。 ・広域的な課題を他市町村と連携・調整します。
令和06年度	34,256	・印旛郡市広域市町村圏事務組合に構成団体負担金を支出します。 ・国・県等へ要望を提出します。 ・広域的な課題を他市町村と連携・調整します。
合計	102,768	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
国・県等への意見、要望述べ回数	4回	4回	4回
職員共同採用試験受験者延べ人数(佐倉市分)	300人	300人	300人
職員共同研修受講者延べ人数(佐倉市分)	150人	150人	150人
第二次救急医療機関運営事業受診者延べ人数(佐倉市分)	230人	230人	230人
小児救急医療支援事業受診者延べ人数(佐倉市分)	40人	40人	40人

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策2(健全で持続可能な行財政運営を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-9目 / 臨時経費		
事業名	7502	行政評価事業		
担当所属		企画政策課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 行政評価を円滑に実施し、基本施策、施策及び事務事業について見直しを行います。 - 基本施策等の取組について組織横断的な見直しを行うため、佐倉市行政評価委員会を開催し内部評価を実施します。 - 内部評価の実効性を高めるため、佐倉市行政評価懇話会を開催し外部評価を実施します。
事業の目的	- 効果的かつ効率的な行政運営を実現します。 - 市政の透明性を向上させます。
事業の効果	- 評価結果を踏まえ効率的・効果的な行政運営を実現します。 - 市政の透明性を高めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	284	- 第5次佐倉市総合計画前期基本計画の進捗管理を行うため、基本施策及び事務事業の取組の方向性及び手段等について評価を行います。 - 佐倉市行政評価委員会(内部評価)を開催します。 - 佐倉市行政評価懇話会(外部評価)を開催します。 - 第2期・佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理を行います。
令和05年度	284	- 第5次佐倉市総合計画前期基本計画の進捗管理を行うため、基本施策及び事務事業の取組の方向性及び手段等について評価を行います。 - 佐倉市行政評価委員会(内部評価)を開催します。 - 佐倉市行政評価懇話会(外部評価)を開催します。 - 第2期・佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理を行います。
令和06年度	284	- 第5次佐倉市総合計画前期基本計画の進捗管理を行うため、基本施策及び事務事業の取組の方向性及び手段等について評価を行います。 - 佐倉市行政評価委員会(内部評価)を開催します。 - 佐倉市行政評価懇話会(外部評価)を開催します。 - 第2期・佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理を行います。
合計	852	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
行政評価委員会の開催回数	1回	1回	1回
行政評価懇話会の開催回数	5回	5回	5回
基本施策の成果指標の目標達成率	85%	85%	85%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策2(健全で持続可能な行財政運営を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-9目 / 臨時経費		
事業名	9398	総合計画推進事業		
担当所属		企画政策課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・第5次総合計画基本構想の実現に向け、行政評価を行います。 ・令和4年度及び5年度に、令和6～9年度を計画期間とする中期基本計画を策定します。 ・実施計画については毎年度見直しを行い、今後の方向性および手段等について見直しを行います。
事業の目的	・国の動向や市民要望など、社会状況の変化に柔軟に対応するため、毎年度実施計画を見直します。 ・行政評価等を行うことで、基本構想の実現、基本計画の達成を図ります。
事業の効果	・計画的に事業を行うことにより、より効率的・効果的な行政運営を行います。 ・実施計画の見直しを毎年行うことで、効果的な事業の実施を行います。 ・計画に基づいた事業実施を行うことにより職員の意識向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	4,917	・第5次佐倉市総合計画中期基本計画に係る基礎調査及び策定支援業務委託(R4～5)により計画を策定 ・佐倉市総合計画審議会の開催 ・実施計画の見直し
令和05年度	4,661	・第5次佐倉市総合計画中期基本計画に係る基礎調査及び策定支援業務委託(R4～5)により計画を策定 ・佐倉市総合計画審議会の開催 ・実施計画の見直し
令和06年度	0	・総合計画の進捗確認 ・第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略(R7～)の策定 ・実施計画の見直し
合計	9,578	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
総合計画審議会の開催	1回	5回	0回

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策2(健全で持続可能な行財政運営を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-9目 / 臨時経費		
事業名	11643	ふるさとまちづくり応援寄附推進事業		
担当所属		地域創生課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉をふるさととして応援しようとする個人又は団体から寄附金を受け入れ、これを財源として各種事業を実施します。 また、寄附者に対し、特産品を贈呈します。
事業の目的	寄附をしたものの思いに応え、もって個性豊かで活力あるふるさと佐倉のまちづくりに資することを目的とします。 また、特産品の贈呈による寄附の増加、市の知名度の向上及び産業の活性化を図ります。
事業の効果	寄附の増加、市の知名度の向上及び産業の活性化が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	36,870	・寄附の受入れを行います。 ・寄附者に対し、お礼の品として特産品を贈呈します。
令和05年度	36,870	・寄附の受入れを行います。 ・寄附者に対し、お礼の品として特産品を贈呈します。
令和06年度	36,870	・寄附の受入れを行います。 ・寄附者に対し、お礼の品として特産品を贈呈します。
合計	110,610	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
お礼の品提供事業者数	50社	50社	50社
お礼の品認定商品数	70商品	70商品	70商品
寄附件数	1,825件	1,825件	1,825件

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策2(健全で持続可能な行財政運営を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	1	事務改善事業		
担当所属		行政管理課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	持続可能な行財政運営を確立するとともに行政サービスの向上及び財政基盤の強化を図ることを目的とし、第6次行政改革を策定・実施します。また、策定された行政改革実施項目の達成のための進捗管理を行います。
事業の目的	総合計画に掲げる重点政策を推進し、その方策として進める数々の施策を効果的なものとするために、社会経済情勢に適合した事業体系の構築と推進体制の整備を図ることで、将来にわたり持続可能な行財政運営を確立することを目的として行政改革を推進します。
事業の効果	今後更に進む人口減少、少子高齢化、行政需要の増加、既存施設やインフラ施設の老朽化などの諸課題に対し、定住人口の維持、交流人口の増加、業務の生産性向上などの重点施策を推進し、第5次総合計画実施に必要な財源確保に努めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	0	・第6次佐倉市行政改革の進捗確認 ・第6次佐倉市行政改革の実施計画見直し(中間見直し) ・第6次佐倉市行政改革の効果測定
令和05年度	0	・第6次佐倉市行政改革の進捗管理 ・第6次佐倉市行政改革の効果測定
令和06年度	0	・第6次佐倉市行政改革の進捗管理 ・第6次佐倉市行政改革の効果測定
合計	0	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
第6次佐倉市行政改革実施項目件数	57件	57件	57件
第6次佐倉市行政改革効果額	400,000千円	400,000千円	400,000千円

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策2(健全で持続可能な行財政運営を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	224	財務会計システム整備運営事業		
担当所属		財政課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	財務会計システムの管理運営を行います。(「予算編成」「予算執行」「起債」「決算統計」「業者・契約」「備品」「公有財産」「公会計」「実施計画・行政評価」の9業務)
事業の目的	予算の編成から執行、決算、行政評価、契約、備品管理等、市の財務会計データを有機的に連携し、横断的に処理できるシステムを導入することにより、健全で効率的な財務事務を進めることを目的とします。
事業の効果	効率的な財務事務を行うことができ、全庁的に職員の事務負担を軽減するとともに、財務会計データの適正管理により、財政の健全化を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	14,025	・新たな財務会計システムの整備・運用
令和05年度	14,025	・新たな財務会計システムの整備・運用
令和06年度	14,025	・新たな財務会計システムの整備・運用
合計	42,075	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
システムの稼働	9業務	9業務	9業務
財務会計システムが効率的な財務事務運営に資すると認識する(システム所管)職員の割合	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策2(健全で持続可能な行財政運営を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 11 款-1 項-1 目 / 経常経費		
事業名	768	借入金償還経費		
担当所属		財政課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	一般会計で借りた地方債の元金の償還を行います。
事業の目的	地方債を計画的に借入、償還することにより将来債務を軽減させ、健全な財政運営を維持します。
事業の効果	・地方債を計画的に償還することにより、新たな地方債を起債することができ、財源調達だけでなく、世代間負担の公平性が確保できます。 ・計画的な借入により、将来債務を妥当なものとするこで、健全な財政運営が維持できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	2,987,632	市債元金償還金(一般会計分)
令和05年度	2,987,632	市債元金償還金(一般会計分)
令和06年度	2,987,632	市債元金償還金(一般会計分)
合計	8,962,896	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
地方債(元金)の適正な償還	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	122	市民税課税事業		
担当所属		市民税課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	個人及び法人の市民税の課税業務を実施します。
事業の目的	市税のうち約50%を占める市民税の課税を適正かつ迅速に実施することにより、市の財政基盤の安定化を図ります。
事業の効果	- 適正な課税を実施し、安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 - 適正な課税の実施により市税制への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	8,391	個人、法人市民税課税業務を実施します。 ・確定申告会場を中央公民館に設置し、相談対応、申告受付を行います。 ・市民税申告を受け付けます。 ・個人市民税の申告資料確認作業を行います。 ・法人市民税の申告資料確認作業を行います。 ・納税通知書を発送します。
令和05年度	8,391	個人、法人市民税課税業務を実施します。 ・確定申告会場を中央公民館に設置し、相談対応、申告受付を行います。 ・市民税申告を受け付けます。 ・個人市民税の申告資料確認作業を行います。 ・法人市民税の申告資料確認作業を行います。 ・納税通知書を発送します。
令和06年度	8,391	個人、法人市民税課税業務を実施します。 ・確定申告会場を中央公民館に設置し、相談対応、申告受付を行います。 ・市民税申告を受け付けます。 ・個人市民税の申告資料確認作業を行います。 ・法人市民税の申告資料確認作業を行います。 ・納税通知書を発送します。
合計	25,173	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
個人市民税現年課税分調定額	10,810,001千円	10,810,001千円	10,810,001千円
法人市民税現年課税分調定額	947,941千円	947,941千円	947,941千円
個人市民税納税義務者数	89,294人	89,294人	89,294人
法人市民税納税義務者数	3,471社	3,471社	3,471社

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	123	課税資料電子化推進事業		
担当所属		市民税課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・各種の支払報告書、確定申告書等の課税資料及び納税データについて、地方税ポータルシステム(eLTAX)を利用して電子データによる授受や個人住民税(特別徴収分)等の納税管理を行うために必要なシステムの管理運営を委託します。 ・eLTAXにおける電子申告及び電子申請や個人住民税(特別徴収分)等の納税管理の機能を利用するために必要なシステムの構築及び導入後の管理運営を委託します。 ・eLTAXの運営主体である地方共同法人地方税共同機構に負担金を支払います。
事業の目的	・課税資料を電子化することにより、課税事務の適正化、効率化を図ります。 ・電子申告を導入することで、課税資料提出に係る事業所等の事務軽減を図ります。 ・個人住民税(特別徴収分)等の納税を電子化することにより、収納事務の効率化を図ります。
事業の効果	・個人住民税の課税資料となる公的年金等の支払報告書、確定申告書及び給与支払報告書等をeLTAXを通じて送受信することにより、賦課業務を適切かつ効率的に実施します。 ・法人市民税及び固定資産税の償却資産について、電子申告及び電子申請を可能とすることで賦課業務を効率化します。 ・システムを利用した個人住民税(特別徴収分)等の納税により、収納事務を効率化し、市及び事業所等の事務を軽減します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	7,826	・地方税共同機構(旧地方税電子化協議会)が運営する地方税ポータルシステム(eLTAX)を通じて、個人住民税、法人市民税及び固定資産税の償却資産に係る課税資料、また、個人市民税(特別徴収分)等の納税データを電子データにより送受信するために、必要なシステムの運営管理を民間ASP事業者に委託します。 ・eLTAXの運営主体である地方税共同機構に対して負担金を支出します。
令和05年度	7,963	・地方税共同機構(旧地方税電子化協議会)が運営する地方税ポータルシステム(eLTAX)を通じて、個人住民税、法人市民税及び固定資産税の償却資産に係る課税資料、また、個人市民税(特別徴収分)等の納税データを電子データにより送受信するために、必要なシステムの運営管理を民間ASP事業者に委託します。 ・eLTAXの運営主体である地方税共同機構に対して負担金を支出します。
令和06年度	7,963	・地方税共同機構(旧地方税電子化協議会)が運営する地方税ポータルシステム(eLTAX)を通じて、個人住民税、法人市民税及び固定資産税の償却資産に係る課税資料、また、個人市民税(特別徴収分)等の納税データを電子データにより送受信するために、必要なシステムの運営管理を民間ASP事業者に委託します。 ・eLTAXの運営主体である地方税共同機構に対して負担金を支出します。
合計	23,752	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
確定申告書受信件数	34,000件	34,000件	34,000件
公的年金支払報告書受信件数	89,000件	89,000件	89,000件
給与支払報告書受信件数	66,000件	66,000件	66,000件
個人市民税納税義務者数	89,294人	89,294人	89,294人

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	233	諸税課税事業		
担当所属		市民税課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	軽自動車税及び市たばこ税の課税業務を実施します。
事業の目的	軽自動車税及び市たばこ税の課税を適正かつ迅速に実施することにより、市の財政基盤の安定化を図ります。
事業の効果	- 適正な課税を実施し、安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 - 適正な課税の実施により市税制への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	4,320	軽自動車税及び市たばこ税の課税業務を実施します。 ・軽自動車所有権異動届の受付を行います。 ・軽自動車検査協会・運輸支局との連絡調整を行います。 ・納税通知書の発送を行います。 ・減免申請書の発送及び減免手続きを行います。 ・納税通知書未到達分の処理を行います。 ・市たばこ税の申告を受け付けます。
令和05年度	4,320	軽自動車税及び市たばこ税の課税業務を実施します。 ・軽自動車所有権異動届の受付を行います。 ・軽自動車検査協会・運輸支局との連絡調整を行います。 ・納税通知書の発送を行います。 ・減免申請書の発送及び減免手続きを行います。 ・納税通知書未到達分の処理を行います。 ・市たばこ税の申告を受け付けます。
令和06年度	4,320	軽自動車税及び市たばこ税の課税業務を実施します。 ・軽自動車所有権異動届の受付を行います。 ・軽自動車検査協会・運輸支局との連絡調整を行います。 ・納税通知書の発送を行います。 ・減免申請書の発送及び減免手続きを行います。 ・納税通知書未到達分の処理を行います。 ・市たばこ税の申告を受け付けます。
合計	12,960	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
課税対象件数(軽自動車税)	41,529台	41,529台	41,529台
課税対象件数(市たばこ税)	135,229千本	135,229千本	135,229千本
軽自動車税減免申請書発送件数	500件	500件	500件
軽自動車税調定額	307,428千円	307,428千円	307,428千円
市たばこ税調定額	886,017千円	886,017千円	886,017千円

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	9643	固定資産評価審査委員会事業		
担当所属		市民税課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地方自治法第202条の2第5項に規定する固定資産評価審査委員会に関する事務を行います。
事業の目的	固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査決定等を行う固定資産評価審査委員会を事務局として補佐します。
事業の効果	固定資産税の評価及び課税の主体である市長から独立した委員会において審査することにより、審査の中立性・公平性を確保します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	77	- 固定審査課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するための固定資産評価審査委員会の事務を行います。 - 固定資産評価審査委員会の委員の研修会を実施します。
令和05年度	77	- 固定審査課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するための固定資産評価審査委員会の事務を行います。 - 固定資産評価審査委員会の委員の研修会を実施します。
令和06年度	77	- 固定審査課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するための固定資産評価審査委員会の事務を行います。 - 固定資産評価審査委員会の委員の研修会を実施します。
合計	231	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
委員会の開催回数	審査申出により開催	審査申出により開催	審査申出により開催
審査決定件数	審査申出による	審査申出による	審査申出による

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	12	家屋評価事業		
担当所属		資産税課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・地方税法第403条により、固定資産税評価基準に基づく家屋の価格を決定する評価業務を実施します。 ・固定資産情報管理システム及び航空写真を活用し、未登録家屋等の現地調査及び評価を行います。
事業の目的	固定資産の対象となる家屋について、正確に把握し、適正な評価を行います。
事業の効果	・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	920	・地方税法第403条により、固定資産税(家屋)の価格を決定する評価事務を実施します。 ・家屋評価に必要な現地調査を行います。 ・固定資産情報管理システム及び航空写真を活用し、未登録家屋等の現地調査及び評価を行います。
令和05年度	920	・地方税法第403条により、固定資産税(家屋)の価格を決定する評価事務を実施します。 ・家屋評価に必要な現地調査を行います。 ・固定資産情報管理システム及び航空写真を活用し、未登録家屋等の現地調査及び評価を行います。
令和06年度	920	・地方税法第403条により、固定資産税(家屋)の価格を決定する評価事務を実施します。 ・家屋評価に必要な現地調査を行います。 ・固定資産情報管理システム及び航空写真を活用し、未登録家屋等の現地調査及び評価を行います。
合計	2,760	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
新 増 築 家 屋 の 評 価 総 件 数	530 件	530 件	530 件
課 税 件 数	64,023 件	64,023 件	64,023 件
決 定 価 格	321,812,429 千円	321,812,429 千円	321,812,429 千円

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	124	固定資産税等課税事業		
担当所属		資産税課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	固定資産税及び都市計画税の賦課業務を実施します。
事業の目的	適正な賦課業務を実施することにより、税収を確保することができ安定的な行政を運営することが可能となります。
事業の効果	- 適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 - 適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	5,291	固定資産税、都市計画税の賦課業務を実施します。 ・土地、家屋等の価格等を固定資産台帳に登録します。 ・法定相続人の調査を行います。 ・納税通知書を発送します。
令和05年度	5,291	固定資産税、都市計画税の賦課業務を実施します。 ・土地、家屋等の価格等を固定資産台帳に登録します。 ・法定相続人の調査を行います。 ・納税通知書を発送します。
令和06年度	5,291	固定資産税、都市計画税の賦課業務を実施します。 ・土地、家屋等の価格等を固定資産台帳に登録します。 ・法定相続人の調査を行います。 ・納税通知書を発送します。
合計	15,873	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
課税台帳異動処理件数	13,500件	13,500件	13,500件
相続人調査件数	350件	350件	350件
固定資産税納税義務者数	72,500人	72,500人	72,500人
固定資産税現年課税分調定額	9,293,631千円	9,293,631千円	9,293,631千円
都市計画税現年課税分調定額	1,619,434千円	1,619,434千円	1,619,434千円

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	125	評価替え等事業		
担当所属		資産税課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・地方税法第403条により、固定資産評価基準に基づく固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。 ・評価替え基準年度(3年に1度)に向け、土地の価格を算出するための不動産鑑定評価業務を行います。 ・地価動向を調査する時点修正業務に係る不動産鑑定評価業務を行います。
事業の目的	・固定資産税の対象となる土地について、評価の適正化と均衡化を図ります。
事業の効果	・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	48,007	評価替えに関する業務 ・標準宅地等の標準価格を求めるための不動産鑑定士による鑑定評価を実施します。 ・時点修正業務委託を実施します。 ・市内の価格バランスを検討する固定資産鑑定評価員(鑑定士)会議を実施します。 ・近隣市町村との価格バランスを調整する会議に出席し、バランス検討を行います。 ・成田税務署と相続税路線価との価格バランス検討を行います。
令和05年度	1,502	評価替えに関する業務 ・時点修正業務委託を実施します。 ・市内の価格バランスを検討する固定資産鑑定評価員(鑑定士)会議を実施します。 ・近隣市町村との価格バランスを調整する会議に出席し、バランス検討を行います。 ・成田税務署と相続税路線価との価格バランス検討を行います。
令和06年度	1,502	評価替えに関する業務 ・時点修正業務委託を実施します。 ・市内の価格バランスを検討する固定資産鑑定評価員(鑑定士)会議を実施します。 ・近隣市町村との価格バランスを調整する会議に出席し、バランス検討を行います。 ・成田税務署と相続税路線価との価格バランス検討を行います。
合計	51,011	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
基礎業務数	2業務	1業務	1業務
近隣市町村との価格バランス検討会議出席回数	6回	2回	2回
市内の価格バランス検討会議	8回	2回	2回
相続税路線価との価格バランス検討会議	2回	2回	2回
不動産鑑定評価地点数	670地点	0地点	0地点
不動産鑑定(時点修正)地点数	105地点	105地点	105地点
評価件数	174,200筆	174,200筆	174,200筆
評価決定価格	673,560,905千円	673,560,905千円	673,560,905千円

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	234	償却資産評価事業		
担当所属		資産税課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	固定資産税(償却資産)の申告及び賦課業務を実施します。
事業の目的	固定資産税のうち約2割の税収を占める償却資産の賦課を適正に実施し、市の財政基盤の安定化を図ります。
事業の効果	- 適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 - 適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	921	固定資産税(償却資産)の申告及び賦課業務を実施します。 ・償却資産所有者に対して、課税制度の周知を図ります。 ・償却資産の申告書を受け付けます。 ・償却資産の申告内容の確認作業を行います。 ・未申告者等に対して、税務署調査及び実地調査を行います。
令和05年度	921	固定資産税(償却資産)の申告及び賦課業務を実施します。 ・償却資産所有者に対して、課税制度の周知を図ります。 ・償却資産の申告書を受け付けます。 ・償却資産の申告内容の確認作業を行います。 ・未申告者等に対して、税務署調査及び実地調査を行います。
令和06年度	921	固定資産税(償却資産)の申告及び賦課業務を実施します。 ・償却資産所有者に対して、課税制度の周知を図ります。 ・償却資産の申告書を受け付けます。 ・償却資産の申告内容の確認作業を行います。 ・未申告者等に対して、税務署調査及び実地調査を行います。
合計	2,763	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
申告件数	3,700件	3,700件	3,700件
税務署調査件数	250件	250件	250件
実地調査件数	20件	20件	20件
決定価格	132,957,639千円	132,957,639千円	132,957,639千円

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	445	土地評価事業		
担当所属		資産税課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・地方税法第403条により、固定資産評価基準に基づく固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。 ・評価替え基準年度(3年に1度)に向け、用途地区、標準宅地、路線価等の見直しや算出を行います。 ・固定資産税評価基準に基づいて固定資産(土地)の年度ごとの課税データ等を作成します。
事業の目的	・固定資産税の対象となる土地について、評価の適正化と均衡化を図ります。
事業の効果	・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	24,518	土地の評価に関する業務 翌年度の土地評価を行います。 令和6年度評価替えに向け、次の見直し及び算出等を行います。 (評価替え2年目) ・路線の見直し、仮路線価算定、標準宅地等の見直し ・土砂災害警戒区域等抽出、面積算出等 ・地番図の高精度化
令和05年度	20,014	土地の評価に関する業務 翌年度の土地評価を行います。 令和6年度評価替えに向け、次の見直し及び算出等を行います。 (評価替え最終年度) ・路線の見直し、路線価算出等 ・土砂災害警戒区域等抽出、面積算出等 ・地番図の高精度化
令和06年度	19,830	土地の評価に関する業務 翌年度の土地評価を行います。 令和9年度評価替えに向け、次の見直し及び算出等を行います。 (評価替え1年目) ・用途地域・状況類似地域区分・標準宅地等の見直し ・土砂災害警戒区域等抽出、面積算出等 ・地番図の高精度化
合計	64,362	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
基礎業務数	2業務	2業務	2業務
異動に伴う評価筆数	5,300筆	5,300筆	5,300筆
現地調査日数	200日	200日	200日
路線数	7,200本	7,200本	7,200本
評価件数	174,200筆	174,200筆	174,200筆
評価決定価格	673,560,905千円	673,560,905千円	673,560,905千円

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	537	固定資産情報管理システム運用事業		
担当所属		資産税課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・地方税法第403条により、固定資産評価基準に基づく固定資産税の価格を決定する評価及び賦課業務を実施します。 ・適正且つ迅速に土地及び家屋の評価及び賦課業務を実施するためシステムを運用します。
事業の目的	・固定資産税の対象となる土地・家屋について、評価の適正化、均衡化、迅速化を推進することにより、適正な賦課業務及び徴税コストの軽減を図ります。
事業の効果	・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	10,321	・令和6年度評価替えに向けた航空写真撮影及び写真データの作成を行い、固定資産税情報管理システムの更新作業を行います。 ・固定資産評価基準に基づく固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。 ・固定資産評価基準に基づく適正な賦課を行うために、固定資産情報管理システムのデータ修正を行います。 ・固定資産評価基準に基づく適正な家屋評価を実施するため、家屋評価システムを運用します。
令和05年度	7,560	・固定資産評価基準に基づく固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。 ・固定資産評価基準に基づく適正な賦課を行うために、固定資産情報管理システムのデータ修正を行います。 ・令和6年度評価替えの評価方法を設定するため、固定資産情報管理システムと佐倉市住民情報システム(ADWORLD 固定資産税システム)の改修等を行います。 ・固定資産評価基準に基づき適正な家屋評価を実施するため、家屋評価システムを運用します。
令和06年度	4,088	・固定資産評価基準に基づく固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。 ・固定資産評価基準に基づく適正な賦課を行うために、固定資産情報管理システムのデータ修正を行います。 ・固定資産評価基準に基づく適正な家屋評価を実施するため、家屋評価システムを運用します。また、令和6年7月末で契約が満了するため、契約を更新して引き続きシステムを使用できるよう取り組みます。
合計	21,969	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
システムの稼働	6業務	6業務	6業務
評価件数【土地】	174,200筆	174,200筆	174,200筆
評価決定価格【土地】	673,560,905千円	673,560,905千円	673,560,905千円
新增築家屋の評価件数	530件	530件	530件
評価決定価格【家屋】	321,812,429千円	321,812,429千円	321,812,429千円

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	649	土地経年変化整備事業		
担当所属		資産税課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・地方税法第403条により、固定資産評価基準に基づく固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。 ・法務局から通知される登記済通知書を基に固定資産情報管理システム上の課税データの修正を行います。 ・住宅地図発行にあたり実施された市内全域の現地調査結果に基づき経年変化図を作成します。 ・上記業務により、固定資産の異動状況を把握、現地調査を実施し、土地の利用状況に沿った課税地目の認定を行い、地目別に定められた評価方法により評価します。
事業の目的	固定資産税の対象となる土地について、評価の適正化と均衡化を図ります。
事業の効果	・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	1,149	土地評価事務の実施 ・法務局からの税務通知、経年変化図等を参考に現地調査を実施します。 ・土地の利用状況に沿った課税地目の認定を行い、地目別に定められた評価方法により評価し、課税データを作成します。
令和05年度	1,149	土地評価事務の実施 ・法務局からの税務通知、経年変化図等を参考に現地調査を実施します。 ・土地の利用状況に沿った課税地目の認定を行い、地目別に定められた評価方法により評価し、課税データを作成します。
令和06年度	1,149	土地評価事務の実施 ・法務局からの税務通知、経年変化図等を参考に現地調査を実施します。 ・土地の利用状況に沿った課税地目の認定を行い、地目別に定められた評価方法により評価し、課税データを作成します。
合計	3,447	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
基礎業務委託	1業務	1業務	1業務
異動に伴う評価筆数	5,300筆	5,300筆	5,300筆
現地調査日数	200日	200日	200日
評価件数	174,200筆	174,200筆	174,200筆
評価決定価格	673,560,905千円	673,560,905千円	673,560,905千円

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	6	徴収事業		
担当所属		債権管理課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・滞納者に督促状、催告書を送付し自主的納税を促します。 ・納税相談等を実施します。 ・預貯金や不動産等財産の差押えなど滞納整理を実施します。 ・国民健康保険税の滞納整理と併せて実施します。
事業の目的	・財源の確保を図るため、市民税等の収入率の向上を図ります。 ・税負担の公平を図ります。
事業の効果	・市民税等の収入率を向上させ、歳入の安定確保につなげます。 ・税の公平性を確保することで、市民へ税制度に関する理解を促進することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	3,145	・滞納者に督促状、催告書を送付し自主的納税を促します。 ・納税相談により、適切な納税計画を立てるよう指導・助言を行い、滞納の解消に努めます。 ・納税の誠意がない滞納者に対しては、財産調査を実施し、差押え等の滞納処分を行います。
令和05年度	3,145	・滞納者に督促状、催告書を送付し自主的納税を促します。 ・納税相談により、適切な納税計画を立てるよう指導・助言を行い、滞納の解消に努めます。 ・納税の誠意がない滞納者に対しては、財産調査を実施し、差押え等の滞納処分を行います。
令和06年度	3,145	・滞納者に督促状、催告書を送付し自主的納税を促します。 ・納税相談により、適切な納税計画を立てるよう指導・助言を行い、滞納の解消に努めます。 ・納税の誠意がない滞納者に対しては、財産調査を実施し、差押え等の滞納処分を行います。
合計	9,435	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
滞納者への督促状の発付	滞納者へ督促する	滞納者へ督促する	滞納者へ督促する
財産差押件数	対象者に実施	対象者に実施	対象者に実施
年間滞納繰越収入額	260,000千円	260,000千円	260,000千円
市税収入率(現年課税分+滞納繰越分)	94.8%	94.8%	94.8%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	7	収納事業		
担当所属		債権管理課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・各金融機関で納付された税金の収納データを確認し、適正な収納管理を行います。 ・市民税等の円滑な収納のため、口座振替依頼書を納税通知書に同封するなど口座振替納付を勧奨します。 ・口座振込申込みを受け、振替手続きを行います。
事業の目的	・口座振替納付を勧奨することで、市民税等の円滑な収納を図ります。 ・市民税等の収入率向上を図ります。
事業の効果	市民税等の収入率を向上させ、歳入の安定確保につなげます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	3,358	・各金融機関等で納付された市税の納付データを確認し、適正な収納管理を実施します。 ・市税の口座納付について、転入者に対する利用案内の配布、納税通知書に口座振替依頼書の同封、窓口での個別案内により勧奨を実施します。 ※口座振替を行っている税は、市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税です。
令和05年度	3,358	・各金融機関等で納付された市税の納付データを確認し、適正な収納管理を実施します。 ・市税の口座納付について、転入者に対する利用案内の配布、納税通知書に口座振替依頼書の同封、窓口での個別案内により勧奨を実施します。 ※口座振替を行っている税は、市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税です。
令和06年度	3,358	・各金融機関等で納付された市税の納付データを確認し、適正な収納管理を実施します。 ・市税の口座納付について、転入者に対する利用案内の配布、納税通知書に口座振替依頼書の同封、窓口での個別案内により勧奨を実施します。 ※口座振替を行っている税は、市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税です。
合計	10,074	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
口座振替依頼書送付枚数(納税通知書同封分)	納税通知書同封枚数	納税通知書同封枚数	納税通知書同封枚数
口座振替利用件数	利用件数の増加	利用件数の増加	利用件数の増加
口座振替金額	口座振替で収入した金額	口座振替で収入した金額	口座振替で収入した金額
口座振替の加入率	28.2%	28.2%	28.2%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-21目 / 経常経費		
事業名	345	市税等還付事業		
担当所属		債権管理課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	過年度に納付された市税について、確定申告等により減額となった市県民税や法人税の予定納税額の精査及び課税錯誤等により過誤納が発生した場合は、対象者の方に還付します。
事業の目的	税の過誤納が判明した場合、迅速な事務処理により還付を行い、適正な収納管理を行います。
事業の効果	適正かつ速やかな還付事務を行うことにより、市民の税に関する信頼性を高めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	104,600	過年度に納付された市税について、過誤納が発生した場合に還付を行います。
令和05年度	104,600	過年度に納付された市税について、過誤納が発生した場合に還付を行います。
令和06年度	104,600	過年度に納付された市税について、過誤納が発生した場合に還付を行います。
合計	313,800	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
還付実施率	100%	100%	100%
過誤納金の合計還付件数、合計還付金額	対象者に還付	対象者に還付	対象者に還付

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	7759	収納方法拡大事業		
担当所属		債権管理課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・コンビニ収納システムの運用を行います。 ・金融機関等の窓口収納データを適正に管理するため、OCR(納付書データ機械読取)業務を委託します。
事業の目的	・納税手段の拡大により納税者の利便性を向上させます。 ・市税収納データの適正な管理を行います。
事業の効果	・納税し易い環境を整えることで市税の納期ごとの安定した収入を確保し安定した財政運営を確保することができます。 ・金融機関等の窓口収納データの正確かつ迅速な処理が実現され、過誤納金処理など収納後の処理を合理的に進めることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	18,819	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付・スマートフォン決済等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
令和05年度	18,819	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付・スマートフォン決済等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
令和06年度	18,819	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付・スマートフォン決済等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
合計	56,457	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
コンビニ収納取扱件数	151,400件	151,400件	151,400件
OCRデータ読取処理件数	230,700件	230,700件	230,700件
コンビニ利用率	40%	40%	40%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 1 款-2 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	7836	収納方法拡大事業(健康保険税分)		
担当所属		債権管理課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・コンビニ収納システムの運用を行います。 ・金融機関等における窓口収納データを適正に管理するため、OCR(納付書データ機械読取)業務を委託します。
事業の目的	・納税手段の拡大により納税者の利便性の向上を図ります。 ・国民健康保険税収納データの適正な管理を行います。
事業の効果	・納税し易い環境を整えることで納期ごとの安定した収入を確保し、安定した国民健康保険の財政運営を確保することができます。 ・金融機関等の窓口収納データの正確かつ迅速な処理が実現され、過誤納金処理など収納後の処理を合理的に進めることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	6,199	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付・スマートフォン決済等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
令和05年度	6,199	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付・スマートフォン決済等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
令和06年度	6,199	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付・スマートフォン決済等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
合計	18,597	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
国民健康保険税コンビニ収納取扱件数	64,300 件	64,300 件	64,300 件
OCR データ読取処理件数	56,100 件	56,100 件	56,100 件
国民健康保険税(普通徴収分)に占めるコンビニ収納の割合	35%	35%	35%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 1款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	9653	収納事務費(健康保険税分)		
担当所属		債権管理課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・各金融機関等で納付された国民健康保険税の収納データを確認し、適正な収納管理を行います。 ・円滑な収納のため、口座振替納付を勧奨します。
事業の目的	国民健康保険財政の財源の確保を図るため、収入率の向上を図ります。
事業の効果	国民健康保険税の収入率を向上させ、歳入の安定確保につなげます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	5,678	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
令和05年度	5,678	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
令和06年度	5,678	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
合計	17,034	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
口座振替依頼書送付枚数(納税通知書同封枚数)	納税通知書同封枚数	納税通知書同封枚数	納税通知書同封枚数
口座振替利用件数	利用件数の増加	利用件数の増加	利用件数の増加
口座振替額	口座振替で収入した金額	口座振替で収入した金額	口座振替で収入した金額
口座振替率	28.5%	28.5%	28.5%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 1款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	9654	徴収事務費(健康保険税分)		
担当所属		債権管理課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	国民健康保険税の滞納者に対し自主的納税を促すため、督促状や催告書を送付します。また、市の通知に誠実に反応する滞納者に対しては、個別の納税相談等により滞納者の実態を把握し、適切な滞納解消計画を立て、分割納付等の指導を行います。納税に誠意を見せない滞納者に対しては、必要に応じて財産調査を実施して差押等の滞納処分を行います。
事業の目的	・国民健康保険の収入率を向上させます。 ・国民健康保険税負担の公平・公正を維持充実させます。 ・納税の誠意がない滞納者に対し適切な滞納処分等を行うとともに、納税に誠意のある滞納者への国民健康保険による医療給付を確保します。
事業の効果	・国民健康保険税の収入率を向上させることで、国民健康保険の安定的な運営を確保します。 ・税負担の公平・公正を維持向上させることで、国民健康保険制度に対する被保険者の信頼を醸成します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	2,566	・国民健康保険税の滞納者に対し、自主的納税を促すため、督促状や催告書を送付します。 ・個別の納税相談等により滞納者の実態を把握し、適切な滞納解消計画を立て、分割納付等の指導を行います。 ・納税の誠意がない滞納者に対しては、財産調査を実施し、差押え等の滞納処分を行います。
令和05年度	2,566	・国民健康保険税の滞納者に対し、自主的納税を促すため、督促状や催告書を送付します。 ・個別の納税相談等により滞納者の実態を把握し、適切な滞納解消計画を立て、分割納付等の指導を行います。 ・納税の誠意がない滞納者に対しては、財産調査を実施し、差押え等の滞納処分を行います。
令和06年度	2,566	・国民健康保険税の滞納者に対し、自主的納税を促すため、督促状や催告書を送付します。 ・個別の納税相談等により滞納者の実態を把握し、適切な滞納解消計画を立て、分割納付等の指導を行います。 ・納税の誠意がない滞納者に対しては、財産調査を実施し、差押え等の滞納処分を行います。
合計	7,698	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
国民健康保険税滞納者への督促状の発付	必要に応じて発付	必要に応じて発付	必要に応じて発付
国民健康保険税の収入率(現年度課税分+滞納繰越分)	63.3%	63.3%	63.3%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	11865	滞納処分事業		
担当所属		債権管理課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	滞納者の財産を換価処分し、滞納税に充てます。
事業の目的	・財源の確保を図るため、市税の収納率の向上を図ります。 ・税負担の公平を図ります。
事業の効果	・滞納税の圧縮を図ります。 ・税の公平性を確保し、市民の税制度への理解を高めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	4,483	・差押財産の公売を行います。 ・相続財産管理人選任の申し立てを行います。
令和05年度	4,483	・差押財産の公売を行います。 ・相続財産管理人選任の申し立てを行います。
令和06年度	4,483	・差押財産の公売を行います。 ・相続財産管理人選任の申し立てを行います。
合計	13,449	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
公売対象物件の鑑定	10件	10件	10件
公売の執行	10件	10件	10件

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	15415	納税案内委託事業		
担当所属		債権管理課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	債権管理課内に納税案内センターを設置し、市税(現年分)に関して督促状を送付するも納付に至らない者に対して、電話連絡等により早期の自主納付を促します。 ▼催告対象税目 市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、法人市民税 国民健康保険税 ▼業務内容 ・架電催告(電話番号は判明している者) ・文書催告(電話番号が不明の者、架電したが応答がない者) ・口座振替の勧奨 ・上記催告及び勧奨等に伴う受電対応、再発行納付書や口座振替申請書等発送など。
事業の目的	厳しい財政状況が続く中、歳入の根幹であるとともに貴重な自主財源である市税を確保していくことが、今後の市政運営における重要な課題となっています。 そのためには、納税者一人ひとりが納税の重要性を認識した上で、自らの滞納状況を早期に把握していただき、速やかな自主納付につなげることで、現年分収入率の向上を図ります。
事業の効果	①早期に、かつ繰り返し納税催告を行うことにより、新規滞納者発生と繰越滞納額の累積を防止します。 ②催告とあわせた口座振替勧奨により口座振替利用者を増加させることで、「納付忘れ」による未納者が減少します。 ③滞納が発生するたびに繰り返し催告することで、納税者の納税意識を高めることができます。 ④滞納事案の減少に伴い、職員しかできない高額・困難事案に対する滞納整理を一層強化することができ、繰越滞納額を削減することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	10,103	債権管理課内に納税案内センターを設置し、以下の業務を委託します。 ・架電および文書による未納者への催告 ・口座振替の勧奨および申請書送付受付
令和05年度	10,103	債権管理課内に納税案内センターを設置し、以下の業務を委託します。 ・架電および文書による未納者への催告 ・口座振替の勧奨および申請書送付受付
令和06年度	10,103	債権管理課内に納税案内センターを設置し、以下の業務を委託します。 ・架電および文書による未納者への催告 ・口座振替の勧奨および申請書送付受付
合計	30,309	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
納税案内件数(架電及び文書)	10,000件	10,000件	10,000件